



# 税金

## 市税のしくみ

### 個人の市民税(市・県民税)

問 税務課 市民税係 ☎43-7033

#### ● 納めるかた

1月1日に、本市に居住しているかたに、前年1年間の所得に基づいて課税されます。

#### ● 税額の計算方法

均等割額…3,000円。ほかに県民税1,800円(水と緑の森づくり税800円を含む)  
令和6年度から森林環境税(1,000円)が課税されます。

所得割額…税率:市民税6%、県民税4%  
所得の額に応じて計算されます。  
課税標準額×税率－税額控除額

### 法人市民税

問 税務課 市民税係 ☎43-7033

#### ● 納めるかた

市内に事務所や事業所がある法人など。

#### ● 税額の計算方法

均等割額…資本金などの額と従業員数に応じて6万円から360万円までの9段階  
法人税割額…法人税額(国税)×税率(8.4%)

## 固定資産税

問 税務課 固定資産税係 ☎43-7034

#### ● 納めるかた

土地、家屋、償却資産(事業者が所有する事業用資産)を、1月1日現在、本市に所有しているかた

#### ● 税額の計算方法

税額は、土地、家屋、償却資産の課税標準額の合計に税率をかけて算出します。

税率は1.4%です。

固定資産税額＝課税標準額×税率(1.4%)

## 軽自動車税(種別割)

問 税務課 諸税係 ☎43-7032

#### ● 納めるかた

毎年4月1日現在、軽自動車・原動機付自転車・小型特殊自動車を所有しているかた

#### ● 税率

原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車等

車種	税額
原付一種(50cc以下)	2,000円
原付二種(乙)(50ccを超え90cc以下)	2,000円
原付二種(甲)(90ccを超え125cc以下)	2,400円
特定小型原付	2,000円
ミニカー	3,700円
小型特殊自動車(農耕用)	2,400円
小型特殊自動車(その他)	5,900円
雪上車	3,600円
二輪車(125ccを超え250cc以下)	3,600円
二輪の小型自動車(250ccを超える)	6,000円
被けん引車	3,600円



税金

〈 広告 〉

税理士事務所

税務代理・税務書類の作成・税務相談

**税理士法人 清和**



財務諸表の作成・記帳代行  
法人税・所得税・相続税・消費税などの申告書の作成、  
その他税務全般の相談

■TEL:0186-43-5522 ■FAX:0186-42-9558

■営業時間/9:00~17:30 ■定休日/土日・祝日

■E-mail:seiwa-s@mail.plala.or.jp

東北税理士会



大館市  
フォトギャラリー



### 三輪および四輪の軽自動車

車種区分	新車登録(※)の時期ごとの税額		
	新車登録から13年を超える	平成27年3月31日までに新車登録済	平成27年4月1日以後に新車登録
三輪車	4,600円	3,100円	3,900円
四輪乗用	営業用	8,200円	5,500円
	自家用	12,900円	7,200円
四輪貨物	営業用	4,500円	3,000円
	自家用	6,000円	4,000円

※新車登録は、車検証に記載されている初度検査年です。

#### ● 届け出の場所と必要なもの

#### 125cc以下のバイク・小型特殊自動車

##### 届け出の場所

税務課諸税係、比内総合支所市民生活係、田代総合支所市民生活係

※ミニカーおよび特定小型原付は税務課諸税係のみ

##### 届け出に必要なもの

届け出内容	必要なもの
※全ての届け出に必要	届出者の本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証)
購入したとき	販売証明書
転入したとき	廃車証明書
廃棄処分したとき	解体証明書、ナンバープレート、標識交付証明書
転出するとき	ナンバープレート、標識交付証明書
名義変更(市内)	車台番号が確認できる資料(写真や石刷りなど)、標識交付証明書
名義変更(市外)	譲渡証明書、ナンバープレート、標識交付証明書

#### 三輪および四輪の軽自動車・被けん引車

届け出の場所 大館北秋田自動車協会(大館車検場)

大館市字観音堂401 ☎43-2281

##### 届け出に必要なもの

手続き内容により異なりますので直接お問い合わせください。

#### 125ccを超える二輪車

届け出の場所 秋田運輸支局

秋田市泉字登木74-3 ☎050-5540-2012

##### 届け出に必要なもの

手続き内容により異なりますので直接お問い合わせください。

### 軽自動車税(環境性能割)

問 税務課 諸税係 ☎43-7032

#### ● 納めるかた

軽自動車を取得したかた

#### ● 税率

軽自動車の環境性能に応じて税率が変動します(取得価格が50万円以下の場合には課税されません)。

※賦課徴収事務は秋田県が行います。

### 市たばこ税

問 税務課 諸税係 ☎43-7032

#### ● 納めるかた

製造たばこの製造業者、卸売業者(たばこ購入代金の中に含まれています)

#### ● 税率

1,000本あたり6,552円

### 入湯税

問 税務課 諸税係 ☎43-7032

#### ● 納めるかた

鉱泉浴場の入湯客(12歳以上)

#### ● 税率

1人1日150円

### 国民健康保険税

問 税務課 市民税係 ☎43-7033

#### ● 納めるかた

国民健康保険加入者がいる世帯の世帯主

#### ● 税額の計算方法

	所得割	均等割	平等割	限度額
医療分	8.43%	21,000円	19,000円	65万円
支援金分	2.35%	6,000円	5,000円	20万円
介護分	2.50%	7,900円	5,600円	17万円

均等割額…加入者一人につき

平等割額…1世帯につき

所得割額…所得の額に応じて計算されます。

課税対象額×税率

※合計所得が一定基準以下の場合、7割・5割・2割の軽減措置を受けることができます。



税金

## 市税等の納付

問 収納課 総務係 ☎43-7035

### ● 納付できる場所

- 市役所、各総合支所、各出張所
- 市民サービスセンター

※納付書をお持ちください。

#### 市民サービスセンターの取り扱い時間

午後7時(土曜日は午後5時)まで

#### 市民サービスセンターの休業日

日祝日、12月29日～1月3日

- 秋田銀行本支店(全国)
- 市内にある北都銀行、青森銀行、みちのく銀行、秋田県信用組合、あきた北農業協同組合、東北労働金庫の各支店
- 東北6県のゆうちょ銀行または郵便局
- バーコードが印字されている場合  
全国の主なコンビニエンスストア、MMK設置店(株式会社しんきん情報サービスが提供する公共料金収納端末設置店)、市指定のスマートフォンアプリ
- QRコードやeL番号が印字されている場合  
全国の地方税統一QRコード対応金融機関、地方税お支払いサイト(クレジットカード払い、インターネットバンキング、各種スマートフォン決済アプリ)

※通信料、クレジットカード手数料は納付するかたの負担となります。

### ご注意

- 金額を訂正した場合や税額が30万円を超える場合は、納付できる場所に限りがあります。詳しくは、納付書裏面をご確認ください。
- コンビニエンスストア、スマートフォンアプリ、QRコード、eL番号を使用した場合、納付したことを市が確認できるまで2週間程度かかります。
- スマートフォンアプリ、QRコード、eL番号を使用した場合や口座振替で納めた場合は、領収証書が発行されません。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## 口座振替について

問 収納課 総務係 ☎43-7035

### ● 口座振替できる税目など

**市 税:** 市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収)

**市税以外:** 介護保険料、後期高齢者医療保険料、奨学資金返済金、保育料(給食費含む)、へき地保育料、市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料、墓地管理手数料、児童育成施設使用料、温泉使用料、水道料金、下水道使用料、農業集落排水使用料、戸別浄化槽使用料、下水道事業受益者負担(分担)金

※給与や年金から引き落としされる場合を除きます。

※市税は、申し込みの際、納期ごとか、全期一括かを選択していただけます。

### ● 申し込み方法

#### 口座振替依頼書で申し込む場合

取扱金融機関(本支店)へ預貯金通帳、通帳印、振替を希望する市税等の納付書をご持参ください。口座振替依頼書は納税通知書に印刷されているほか、市内金融機関にあります。

※秋田銀行では、キャッシュカードがあれば通帳・通帳印は不要です(要暗証番号入力)。

#### キャッシュカードで申し込む場合(市税のみ)

収納課へ取扱金融機関のキャッシュカードをご持参ください。専用端末に暗証番号を入力して申し込みます。

## 税金を納められないとき

問 収納課 収納係 ☎43-7036

失業や入院などで収入が激減し、納税することが困難になった場合、速やかにご相談ください。猶予制度の活用など実情を考慮し対応します。

### 大館市 フォトギャラリー



税金

● 主な証明書の種類・交付

証明書発行窓口 税務課、市民課(注1)、比内・田代総合支所、市民サービスセンター、出張所(注2)

- 窓口で本人確認を行っていますので、本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)をお持ちください。
- 代理人が申請する場合は、委任状や同意書が必要です。

種類	手数料	主な内容	申請に必要なもの	
所得課税	所得課税証明(個人用) ※1	1通 200円 (コンビニ交付は 1通100円)	前年(1~12月)の所得額、年税額、 課税標準額、控除額等 ※世帯用は課税標準額、控除額は 記載されません	
	所得課税証明(世帯用)	1通 200円		
資産	評価証明	1枚 200円	土地・建物の一筆ごとの評価額、課 税標準額等	相続登記のために申請するとき ● 死亡したことがわかるもの(除籍謄本) ● 申請者との関係性がわかるもの(戸籍謄本)
	公課証明		土地・建物の一筆ごとの評価額、税 相当額等	
	無資産証明	1通 200円	固定資産課税台帳に登録されてい る資産がないことの証明	
	価格通知書	無料	固定資産課税台帳に登録されてい る土地・建物の一筆ごとの評価額	法務局の登記官が押印した価格通知書交付依 頼書 ※2
納税	納税証明 市・県民税 固定資産税 国民健康保険税 法人市民税 軽自動車税(種別割) (車検以外のとき)	1年度1税目 200円	年税額、納付税額、未納額、未納額 のうち納期未到来額	納付後、すぐに証明書が必要なとき 窓口に納付の状況が反映されるまで数日から2 週間程度かかりますので、領収書や口座振替が 記載された通帳をお持ちください。
	未納のない証明	1通 200円	納期が到来している市税について 未納がないことの証明	車両登録後、すぐに車検を受けるとき 登録から2カ月以内の場合は車検証をお持ちく ださい。
	国民健康保険税納付確認 (申告用)	無料	1年間(1~12月)の納付税額	
	軽自動車税(種別割)車検用		車両番号、納付年月日、証明書の有 効期限	

上記以外の税証明については、担当までお問い合わせください。

注1 市民課では、所得課税証明書の交付のみ

注2 市民サービスセンター、出張所では、価格通知書は取扱っていません。

※1 所得課税証明書(個人用)は、マイナンバーカードを使って全国のコンビニエンスストア等の専用端末で証明書を取得できま  
す。ただし、取得できるかは、本市で課税後引き続き住民登録しているかたに限ります。

※2 法務局から入手してください。(秋田地方法務局 大館支局 ☎42-6514)

● 郵送請求について

郵送で証明書を請求することができます。下記の書類などを封書で担当へお送りください。

- 1 申請書/便箋などに住所、氏名、日中の連絡先、必要な証明書などを明記したもの(申請書様式はホームページから  
ダウンロードできます。)
- 2 本人確認書類/運転免許証やマイナンバーカードの写し
- 3 定額小為替/交付手数料として必要な金額分(ゆうちょ銀行、郵便局で購入してください。)
- 4 返信用封筒/郵便料金分の切手を貼り、宛先を記入したもの

送付先

〒017-8555 字中城20 大館市役所市民部税務課諸税係